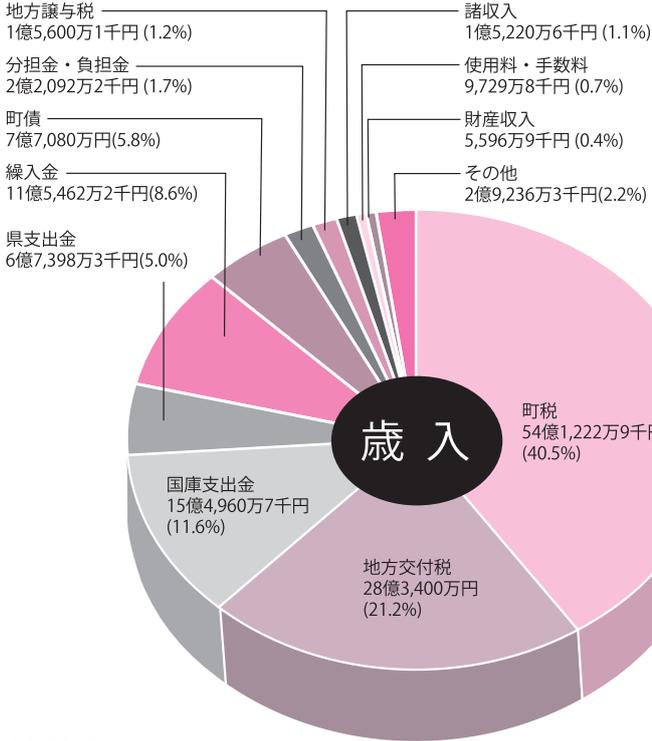


予算

志賀町の会計には、一般会計と9つの特別会計、水道事業会計、町立富来病院事業会計があります。平成26年度の各予算や重点施策について説明します。

7,000万円

(前年度比 6億4,000万円の増額)



予算総額 (一般会計+特別会計+企業会計)

(前年度比 8億8,267万8千円の増額)

245億1,655万7千円

歳入では、原所に係る固定資産税などの減収が見込まれる中での厳しい予算編成となりましたが、統合小学校建設事業や定住促進住宅地造成事業などの大型事業が重なることから、一般会計の総額は、対前年度比6億4千万円増の133億7千万円、特別会計と企業会計を合わせた予算総額は、対前年度比8億8,267万8千円増の245億1,655万7千円となります。

歳出では、若者の定住促進策として、高浜市内における宅地造成、道路整備、水道整備などの工事に着手します。高浜市街地に隣接し、交通の利便性も高く、今後の市街地形成の面からも、欠くことのできない事業です。若者の定住促進策の起爆剤として整備を進め、活気と魅力あるまちづくりを進めていきます。

また、教育施設および生涯学習施設の整備、充実策として、志賀地域の統合小学校校舎棟新築工事などに着手します。広報活動や準備部会を通じ、地域の皆様の協力を得ながら、平成28年4月の開校に向けた事業を実施していきます。

さらに、生涯学習施設では、海洋センター『フレア』が、平成10年の竣工以来15年が経過し、施設全体の老朽化が進んでいることから、大規模改修を行い、利用者の利便性の向上

用語解説

町税…皆さんから納めてもらう町民税や固定資産税、軽自動車税など

地方交付税…町の財政需要に応じて国から交付されるお金

国庫支出金…町が法令に基づき実施しなければならない事務や国と相互に利害関係のある事業などに対して、国が負担すべきものの総称

県支出金…特定の事務・事業の全部または一部に充てるために県から支出されるお金

繰入金…基金から繰り入れるお金

町債…町が国や県、金融機関などから借りるお金

分担金・負担金…町で行う特定の事業により特別の利益を受ける人から、その受益を限度として徴収するもの

地方譲与税…皆さんが納めた国の税金の一部が町に譲与されるお金

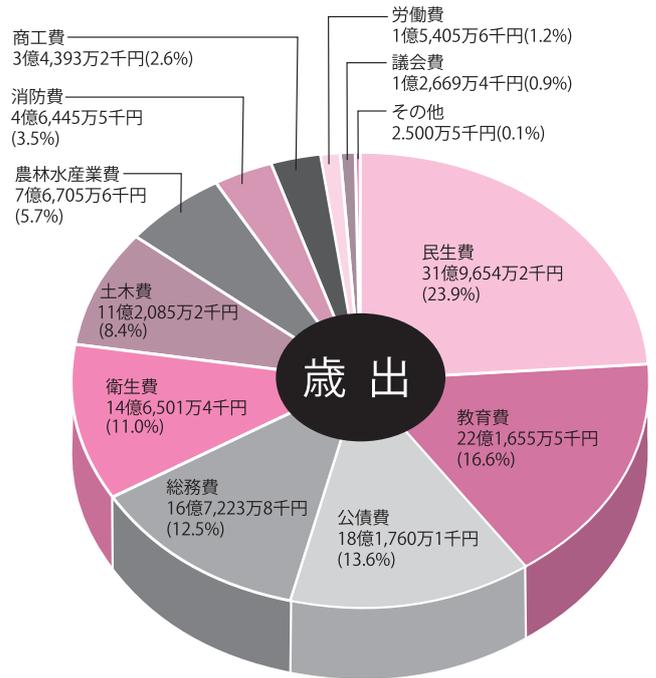
諸収入…特定の歳入のための科目ではなく他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目

使用料・手数料…施設の使用料や住民票の写しなどの発行手数料など

財産収入…公有財産のうち行政財産を除いた財産の貸付や売却、基金運用利息などによる収入

◆会計別予算

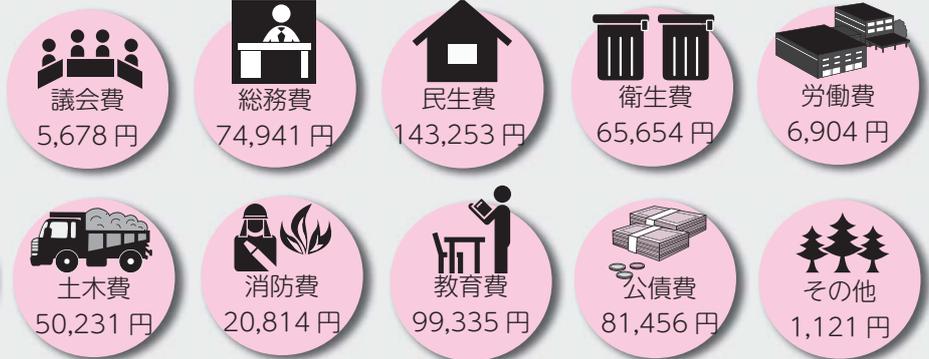
区分	予算額	前年度比
一般会計	133 億 7,000 万円	5.0%
特別会計		
国民健康保険特別会計	28 億 6,105 万 6 千円	△ 0.7%
後期高齢者医療特別会計	3 億 2,801 万 4 千円	3.4%
農業集落排水事業特別会計	5 億 2,990 万 5 千円	34.9%
公共下水道事業特別会計	11 億 2,010 万 7 千円	△ 5.8%
地域し尿処理施設整備事業特別会計	7,136 万 2 千円	△ 9.4%
簡易水道事業特別会計	1,551 万 4 千円	△ 8.7%
介護保険特別会計	27 億 7,744 万 2 千円	△ 0.5%
町立診療所事業特別会計	1 億 6,252 万 7 千円	1.7%
ケーブルテレビ事業特別会計	4 億 6,369 万 2 千円	△ 3.0%
企業会計		
水道事業会計	12 億 1,483 万 3 千円	6.5%
町立富来病院事業会計	16 億 210 万 5 千円	9.7%
予算総額(合計)	245 億 1,655 万 7 千円	3.7%



町民 1 人あたりの予算額

(平成 26 年 2 月末日
現在の人口: 22,314 人)
109 万 8,707 円

一般会計 59 万 9,175 円



特別会計・企業会計 49 万 9,532 円



を因つていきます。

平成 27 年春の北陸新幹線金沢開業に向けた交流人口の拡大を図る誘客対策では、全線無料化となり町内に 3カ所のインターチェンジがある『のと里山海道』の効果を最大限に生かすため、町内に宿泊したレンタカー利用者に対して、宿泊料金の一部を助成する『宿泊振興レンタカー利用助成金交付事業』を県内で初めて実施します。また、世界農業遺産の認定でも評価され、町の大切な地域資源である増穂浦海岸の歌仙貝、大島海岸の地引き網などの『里浜文化』にスポットを当て、様々なイベントの開催、ホームページでの動画配信、パンフレットなどの媒体を通して、首都圏を中心に志賀町の魅力 PR に取り組み、交流人口の拡大を図ります。

一般会計の重点施策

世界農業遺産関連事業

▼能登の里山里海振興事業

〔219万7千円〕

志賀町の里山里海を題材にした絵画展の開催経費や世界農業遺産活用実行委員会負担金

北陸新幹線金沢開業に向けた交流人口の拡大を図る誘客対策

▼志賀の魅力創出支援事業

〔250万円〕

町の魅力創出を図るためのイベント展開や首都圏に向けて当町の魅力を発信するためにネットや放送媒体を含め、幅広くPRする事業



▼宿泊振興レンタカー利用

助成金交付事業 〔200万円〕

レンタカーを利用し、町内の宿泊施設で宿泊する人を対象とした助成事業

子育て支援対策



▼乳幼児・児童医療費助成事業

〔4,947万5千円〕

0歳児から18歳到達の最初の3月31日までの間にある子どもの医療費助成事業

▼子育て世帯臨時特例給付金

給付事業 〔2,950万8千円〕

消費税率引上げによる子育て世代への影響緩和策としての臨時特例給付金給付事業

▼子ども・子育て支援事業

〔243万1千円〕

子ども・子育て関連3法に基づく志賀町子ども・子育て支援事業計画の策定経費

▼放課後児童クラブ施設整備事業

〔2,235万円〕

統合小学校敷地内で計画している放課後児童クラブ施設整備に伴う基本・実施設計業務委託経費

健康福祉対策

▼臨時福祉給付金給付事業

〔5,310万円〕

消費税率引き上げによる低所得者への影響緩和策としての臨時福祉給付金給付事業

▼障害者福祉計画策定事業

〔168万5千円〕

第4期（平成27年度～平成29年度）障害者福祉計画の策定経費

▼難聴児補聴器購入助成事業

〔20万円〕

身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児（18歳以下）に対する補聴器購入費の一部助成経費

▼子どもインフルエンザ予防接種

助成 〔417万円〕

1歳から中学3年生までのインフルエンザ予防接種費用助成経費（1回あたり1,500円助成）



▼緑内障検診委託事業

〔88万4千円〕

緑内障の早期発見のため、50・55・60歳を対象とした緑内障検診委託経費

環境対策

▼地球温暖化対策費

〔200万円〕

住宅用太陽光発電システム設置補助経費（1kwあたり7万円補助※限度額28万円）



▼石川県海岸漂着物地域対策推進事業

〔7,000万円〕

志賀町全域（9海岸）の海岸漂着物などの回収および処理経費



海岸漂着物の回収作業

災害に強いまちづくり対策

▼地域防災組織育成事業

【595万9千円】

自主防災組織を立ち上げた地域への防災関連備品の配備及び自主防災組織リーダー育成経費

▼除雪機械購入事業

【1,117万8千円】

除雪対策として小型ホイールローダー2台の購入経費

▼町道融雪設備整備事業

【4,200万円】

通学路の歩行者の安全確保対策としての消雪設備設置経費

▼消防自動車購入事業

【2,169万1千円】

地域の防災力の向上を図るため、老朽化した西浦分団消防自動車の更新経費



▼小学校非構造部材耐震化

【4,025万2千円】

富来小学校体育館の非構造部材（照明器具、内装材、設備機器等）の耐震化対策経費

商工業・観光の振興

▼企業誘致対策経費

【9,509万7千円】

企業立地補助金、工業団地工場誘致奨励金などの企業誘致対策経費

▼いこいの村能登半島施設

【8,534万円】

いこいの村能登半島施設改修経費（本館施設改修、プール施設改修）

▼志賀の郷ファミリパーク

【490万3千円】

志賀の郷ファミリパーク改修経費（ピラミッド手すり改修、遊具更新など）

農林水産業の振興

▼農業共同利用施設改修事業

【746万7千円】

西山スイカ選果場の改修事業費補助経費

▼産地競争力強化事業

【83万6千円】

フリージア栽培施設（パイプハウス）の整備費補助経費

▼いしかわ身近な森保全事業

【150万円】

イノシシの被害が懸念される集落の森林において、バッファゾーン（緩衝地帯）の整備等を地域住民と協働して行う活動の支援経費

若者の定住促進

▼住宅地内整備事業

【1億6,037万5千円】

定住促進住宅地内整備経費（道路、上水道、消雪設備整備など）

▼定住促進住宅地造成事業

【5,207万6千円】

定住促進住宅地造成経費

教育環境、生涯学習の充実 および施設整備

▼統合小学校建設事業

【9億8,717万5千円】

建設事業経費（校舎棟新築工事など）および検討委員会等経費

▼海洋センターフレア改修事業

【1億9,132万8千円】

施設および設備機器改修経費（設計監理委託料、施設改修、備品購入費）



海洋センターフレア

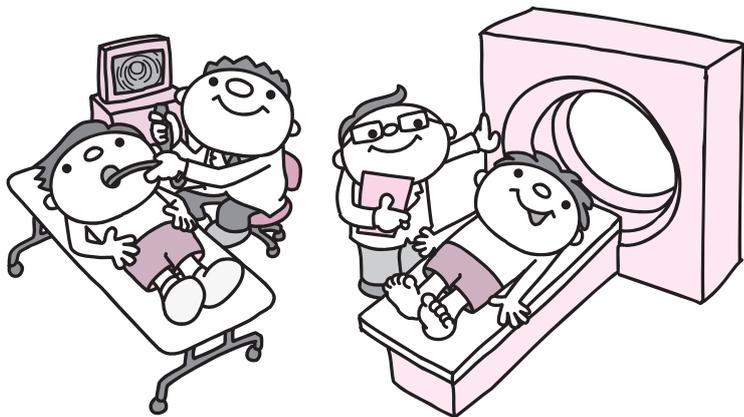
▼統合小学校 完成イメージ



人間ドックを受けませんか

問住民課 国保年金担当

☎ 32・9121



志賀町国民健康保険では、加入者の疾病の早期発見と健康維持、増進を応援するため、人間ドック・脳ドックの費用の一部助成を行っています。人間ドック・脳ドックを受診したことがない人は、この機会に受けてみてはいかがでしょうか？

希望する受診日は
申込順となるので、
早めの申し込みを
お願いします。

▼ 申込資格

志賀町国民健康保険の加入者で次の条件に該当する人

- ・国民健康保険加入者で 30 歳以上の人（脳ドックは 69 歳以下の人）
- ・検査の申し込み時に、人間ドック A（脳ドック）は現に脳神経外科系の疾病により療養の治療を受けていない人とし、人間ドック B（1泊2日）は現に内科系の疾病により療養の治療を受けていない人
- ・昨年度（平成 25 年度）にこの制度の助成を受けていない人
- ・保険税を完納している世帯に属する人
- ・志賀町の国民健康保険に加入してから 1 年以上経過している人
- ・平成 26 年度に実施する志賀町の「特定健康診査（町の健康診断）」を受けていない（受けない）人

※下線は昨年からの変更点

▼ 申込方法

受診を希望する人は、住民課または富来支所総合窓口で助成の申請をしてください。

医療機関と健診日時の調整を行った後で、人間ドックの受診券を送付しますので、指定の受診日に受診券を持って受診してください。

▼ 申し込み時に持参するもの

印鑑と国民健康保険証



	健診の種類	検査内容	能登総合病院	羽咋病院	富来病院
主な検査項目と実施機関	人間ドック A (脳ドック) ※実施対象は 30 歳以上 69 歳以下の国保加入者	・特定健診：診察、身体計測、血圧測定 心電図検査、尿検査、血液検査など ・胸部レントゲン ・脳ドック：頸部エコー、脳 MRI など	自己負担額 8,000 円		
	人間ドック B (1泊2日) ※実施対象は、30 歳以上 74 歳以下の国保加入者	・特定健診：診察、身体計測、血圧測定 心電図検査、尿検査、血液検査など ・胸部レントゲン ・腹部超音波 ・胃がん検診 ・大腸がん検診 ・その他：糖負荷試験、頸部エコー 肝炎ウイルス検査など ・【男性】前立腺がん検診 ※町立富来病院での実施はなし ・【女性】子宮・乳・甲状腺がん検診 ※乳・甲状腺については 町立富来病院での実施はなし	自己負担額 10,000 円		自己負担額 9,000 円

※上記の検査項目に含まれない追加検査（オプション）については、個人負担となりますのでご了承ください。

「退職者医療制度」

の届け出に
協力してください

■どんな制度？

多くの人は会社などを退職した後に国保へ加入しますが、勤めていたとき（若年時）よりも退職してからのほうが医療の必要性が高くなるので、国保に加入してからの医療費のほうが多くなる傾向があります。このような医療保険者間の不公平を是正するために設けられた制度が「退職者医療制度」です。

■対象者は？

会社などを退職して国保に加入した人のうち、次の条件にあてはまる人と、その家族は「退職者医療制度」に該当します。

○退職被保険者（本人）の条件

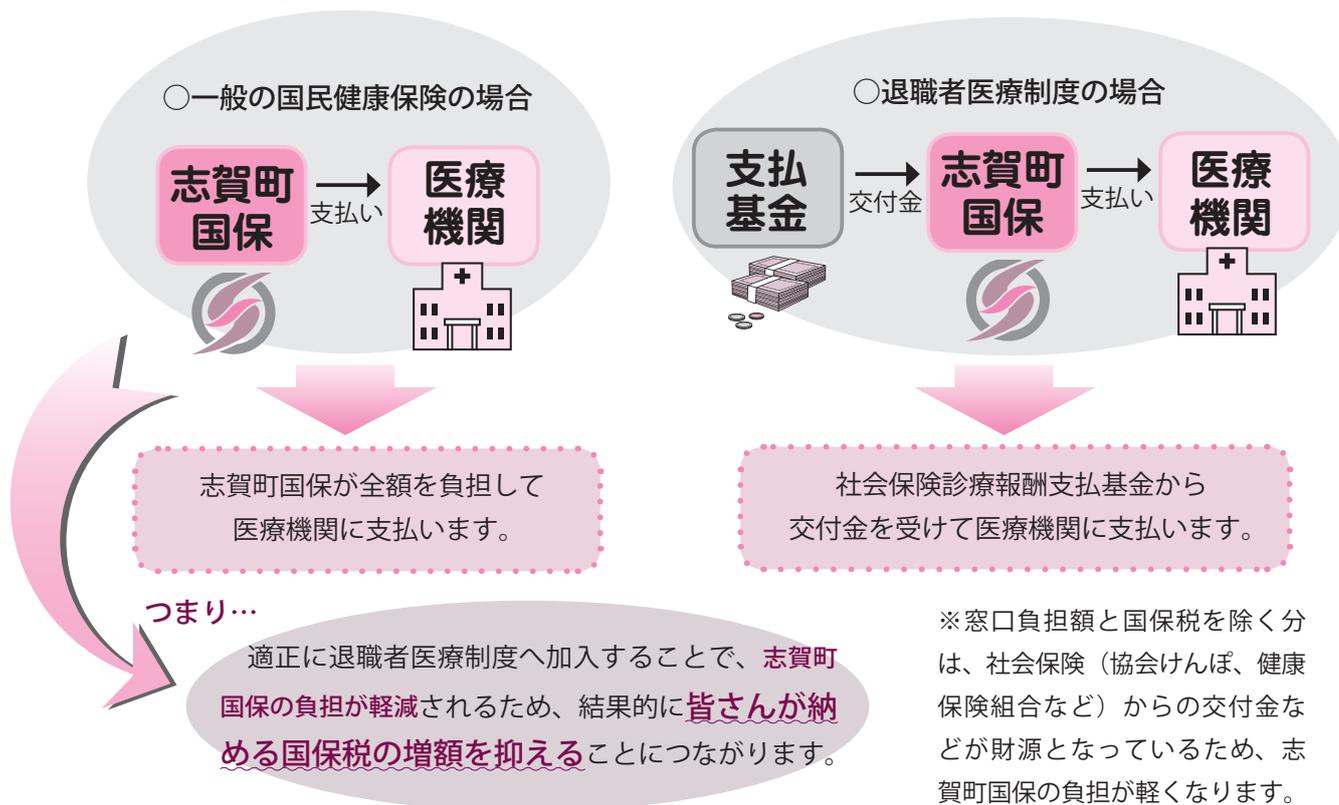
- ①年金の受給権があること
- ②現在 64 歳以下であること
- ③厚生・共済年金に合計 20 年以上、または 40 歳以降 10 年以上加入していること

○退職被保険者（家族）の条件

- ①退職被保険者と同一世帯で、退職被保険者の収入により生計を維持していること
- ②現在 64 歳以下であること
- ③年間の収入が 130 万円未満（60 歳以上 64 歳以下の人、および一定の障がい有する人は 180 万円未満）であること

■どんなメリットがあるの？

退職者医療制度と一般の国民健康保険では、皆さんが納める国保税や医療費の窓口負担割合（3割）に違いはありませんが、残りの医療費（7割）を負担する財源が異なります。（下図参照）



■届け出に協力してください

上記の条件に当てはまる人は…

- ①対象となる人全員分の保険証
 - ②年金証書（退職被保険者に該当する場合）
 - ③印鑑
- を持って、役場住民課または富来支所で手続きをしてください。
まだ、手続きが済んでいない人は、届け出に協力してください。

～お詫びと訂正～ 広報しか 3月号 7ページ「国保から制度改正のお知らせ」平成 26 年度から 2 割表示の但し書きで、「1 月生まれの人はその月」となっていましたが「1 日生まれの人はその月」の誤りでした。訂正してお詫びいたします。